

平成28年1月吉日

お取引事業者 各位

旭ビルウォール株式会社
安全環境部

『旭ビルウォール株式会社取引事業者災害防止協議会』ご加入のご案内

拝啓 時下ますますご盛業のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のお引き立てにあずかり、厚くお礼申し上げます。

さて、近年、企業の社会的な責任（CSR）の面からも『安全』は非常に重要であり、大きな事故、災害が発生した企業に対する世論の批判や責任追及は非常に厳しくなっている現状があり、弊社はどのようにしたら企業としての『安全』をより確保していけるのかを考えた場合、お取引先様のご協力なくして『安全』は、成り立たないことから、平成27年7月1日より、弊社と会員各社の意思の疎通を図り、相互協力により、安全の確保、労働災害の防止に努め、合わせて会員各社の事業の発展に寄与することを目的として、『旭ビルウォール株式会社取引事業者災害防止協議会』（略称、『AGB災害防止協議会』以下、AGB災害防止協議会という。）を発足させ運営しております。
詳細は、別紙、『AGB災害防止協議会 運営規定』を参照ください。

まだ、ご入会されていないお取引先様に、この会の趣旨を理解していただくと同時に、『AGB災害防止協議会 運営規定』をご高覧の上ご加入くださいますよう、ご案内をさせていただきます次第です。

なお、内容及び運営に関する問い合わせ先は次のとおりですので、不明点等ございましたら、何なりとお問い合わせください。

旭ビルウォール株式会社
安全環境部
TEL: 03-5806-3396

敬具